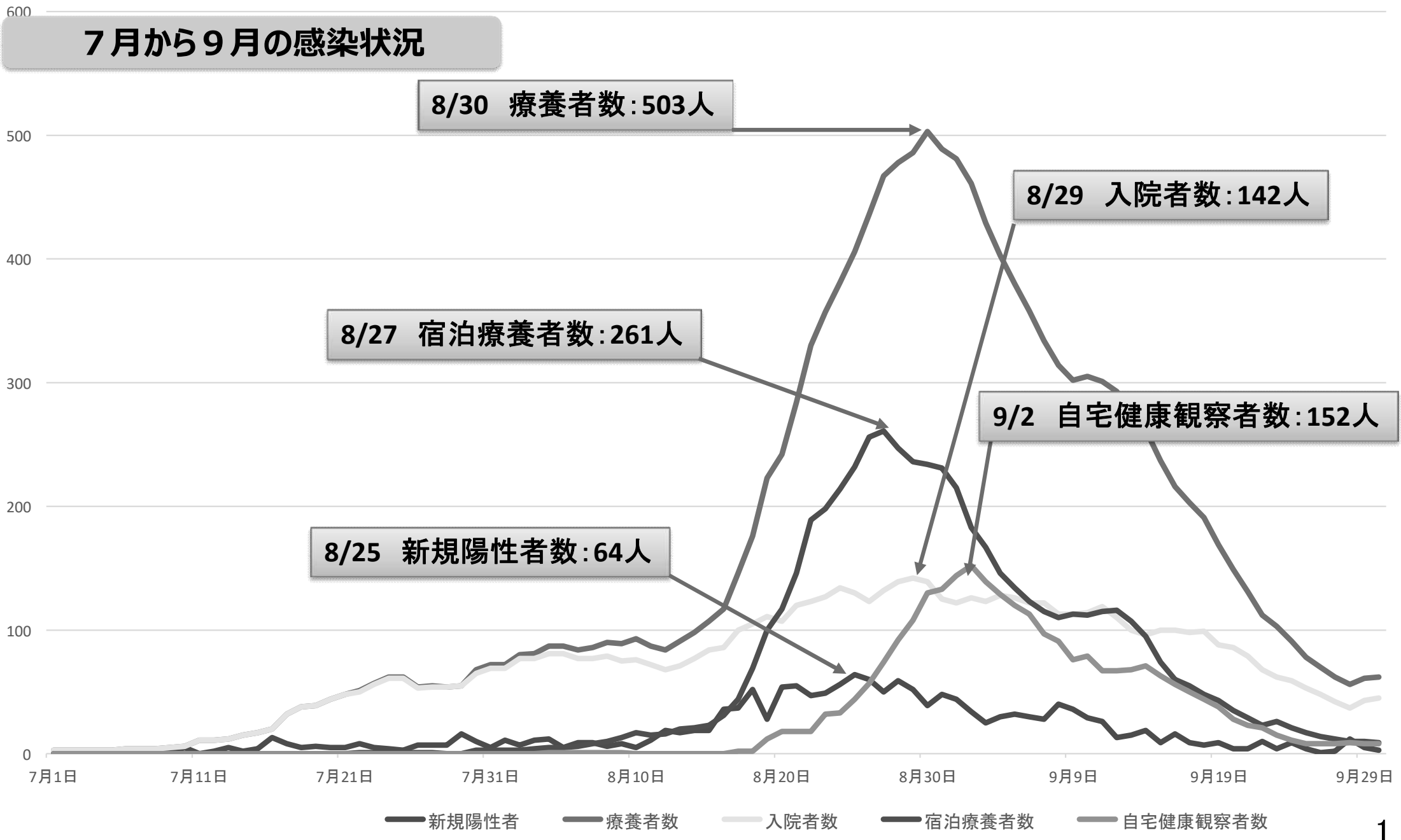


徳島県保健・医療提供体制確保計画

令和 3 年 1 1 月 2 9 日

徳島県

1. 今夏の感染拡大時の状況について



2. 保健・医療提供体制確保計画の構築方針について

国が今後の感染拡大に備えた対策強化のポイントとして示した「入院患者の受け入れ2割増強」・「病床の確実な稼働（8割以上の利用率）」などの設定を踏まえ、想定する感染拡大ピーク時における需要等の推計を行った。

①想定される感染拡大ピーク時における最大値

項目	想定値	根拠
①1日当たり最大新規陽性者数	77人	第5波 64人×1.2倍
②最大療養者数	605人	第5波503人×1.2倍
③最大要入院者数	205人	第5波142人×1.2倍×1.2倍
④最大宿泊療養者数	360人	
⑤最大自宅健康観察者数	40人	

【推計根拠】

- ①～③ 1.2倍（四国の人口10万人あたり新規陽性者平均値）
（徳島 53.57人 四国他3県の平均 62.27人）
③高齢者の入院増「1.2倍」として国が設定

②想定される感染拡大のピーク時に向けた確保対策

項目	確保数	根拠
①最大必要病床数	256床 (内重症25床)	最大要入院者数205人÷0.8 病床稼働率8割(国)
②臨時の医療施設の必要定員数	22人	
③宿泊療養施設確保室数	450室	既存施設内での拡充
④パルスオキシメーターの確保数	2,500個	
⑤酸素濃縮装置の確保数	50台保有	
⑥自宅健康観察協力医療機関数	211機関	うち往診可能医療機関数 57機関
⑦自宅健康観察の有症状者に対応する 訪問看護ステーション	13機関	
⑧自宅健康観察の有症状者に対応する 薬局数	249薬局	

3. 確保計画

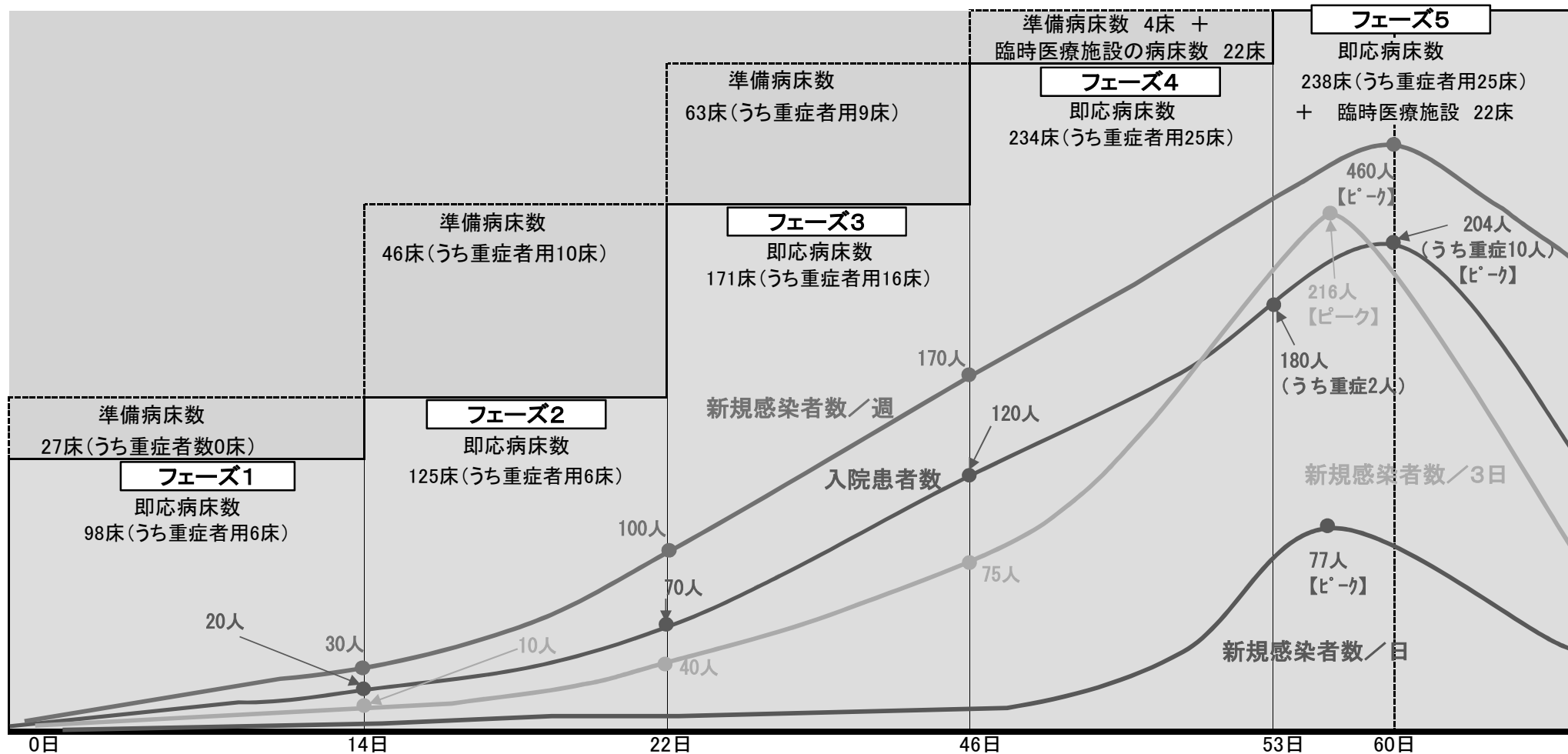
病床確保計画

病 院 名	確保病床数(最大時)	
		うち重症
確保病床数	260	25
徳島大学病院	18	10
徳島県立中央病院	33	5
徳島県立三好病院	46	3
徳島県立海部病院	27	
徳島県鳴門病院	16	1
東徳島医療センター	12	1
徳島市民病院	15	1
三好市立三野病院	9	
つるぎ町立半田病院	16	
徳島赤十字病院	22	3
吉野川医療センター	10	
阿南医療センター	14	1
徳島県臨時医療施設	22	

宿泊療養施設確保計画

宿泊療養施設名	
確保室数	450
東横INN徳島駅眉山口	166
徳島ワシントンホテルプラザ	154
旧海部病院	60
阿波観光ホテル	40
ホテルサンシャイン徳島・本館	30

(参考)徳島県の第6波想定・推計による医療提供体制の整備イメージ



4. 次への感染拡大へ向けた本県の対策について

①入院等の体制

目標

- 入院を必要とする者が、まずは迅速に病床または病床を補完する施設に受け入れられ、確実に入院につながられること。

対策

- 感染の急拡大等により病床がひっ迫した際に、入院調整に時間が必要とする患者を、一時的に受入れる「徳島県臨時医療施設」を設置し、酸素投与等の処置や診療・健康観察等を行うことで、受入医療機関を補完する体制を強化する。
- フェーズ移行に応じた入院受入医療機関の運営体制について、あらかじめ関係者の間で確認を行い、感染拡大時における体制の円滑な移行を確保する。
- 平時から入院受入医療機関と後方支援病院との間において、転院にかかる緊密な連携を図るとともに、要請に応じ、入院調整本部が協働して、転院調整を実施する。
- 医療人材の派遣調整については、関係者・関係機関からの協力のもと、入院調整本部において、一元的に実施する。
- 重症化リスク因子を有する軽症者等は、入院調整本部において、中和抗体薬の適用を判断し、県立病院に設置した「抗体カクテル療法ステーション」をはじめとする投与医療機関での治療を行う。

②宿泊療養者、自宅健康観察者への対応

目標

- 治療が必要な者が早期に適切な治療を受けられ、重症化する者が最小限に抑制されること。

対策

- 更なる感染拡大に備えるため、無症状者や軽症者を受け入れるため、宿泊療養施設の確保室数を400室から450室へ拡充する。
- 自宅健康観察者に対しては、県医師会等の協力により、サポート医師等による電話診療・オンライン診療を実施するとともに、電話診療・オンライン診療可能な医療機関を拡充する。
- また、サポート医師等における適切な医療提供のため、県医師会において、県看護協会・県薬剤師会等の関係機関と連携し、入院の適否の判断や治療方法等を取りまとめた「医療的対応指針」を策定する。
- さらに、薬剤が必要な自宅健康観察者に対しては、サポート医師等の処方により、サポート薬局等が薬剤の配送を実施する。
- 今後、経口治療薬が国内で実用化された場合、特に自宅健康観察者に対して、適切かつ迅速に、必要な治療薬を提供できるよう、経口治療薬の配備・配送体制を整備する。
- 自宅健康観察者や宿泊療養者の搬送において、民間事業者への委託を活用することにより、円滑で速やかな24時間搬送体制を確保する。

③健康観察・診療等の体制

目標

- すべての感染者が速やかに、かつ継続して保健所等または医療機関から健康観察や診療を受けられること。

対策

- 陽性者に対しては、原則 1 日 1 回、健康観察を実施する。
- 保健所の健康観察を効率的に実施するため、「MY HER-SYS」に登録された体調や症状の情報を積極的に活用する。
- 自宅健康観察者全員に対し、パルスオキシメーターを配布することにより、血液中の酸素飽和度等を健康観察時に確認し、容体の変化をいち早く把握する。
- 入院調整本部において、「COVID-19診療の手引き」の予後予測スコアを参考に、重症化リスク因子の判断を行い、効率的・効果的な入院・入所等の調整を実施するとともに、中和抗体薬の適用については、「抗体カクテル療法ステーション」をはじめとする医療機関への迅速な入院調整を実施する。
- 各病院の患者受入状況等を「徳島県COVID-19情報共有システム」により、入院調整本部と入院受入医療機関との間において、リアルタイムで共有し、引き続き、円滑な入院調整を確保する。

対策

とくしまアラート

感染観察

感染警戒

特別警戒・
非常事態

保健所の役割

○感染の封じ込め

- ・積極的疫学調査の実施
- ・濃厚接触者、接触者の特定
- ・必要な検査の実施
- ・健康観察
- ・患者発生施設への指導

外部委託

○有症状者等への対応

- ・診療検査機関の紹介
 - ・必要な検査の実施
- #### ○陽性者への対応
- ・看護師による健康観察

保健所業務の
負担軽減

連携

医療機関の役割

○有症状者への対応

- ・有症状者の診療・検査の実施
- ・陽性者の保健所への届出

診療検査・協力医療機関
332箇所（R3.11.16時点）
人口10万人あたり全国第5位

保健所の役割

追加項目

- 有症状者等への対応
- ・積極的My HER-SYS活用
→スマホ世代への働きかけ

医療機関への協力依頼

医療機関の役割

○濃厚接触者等の検査

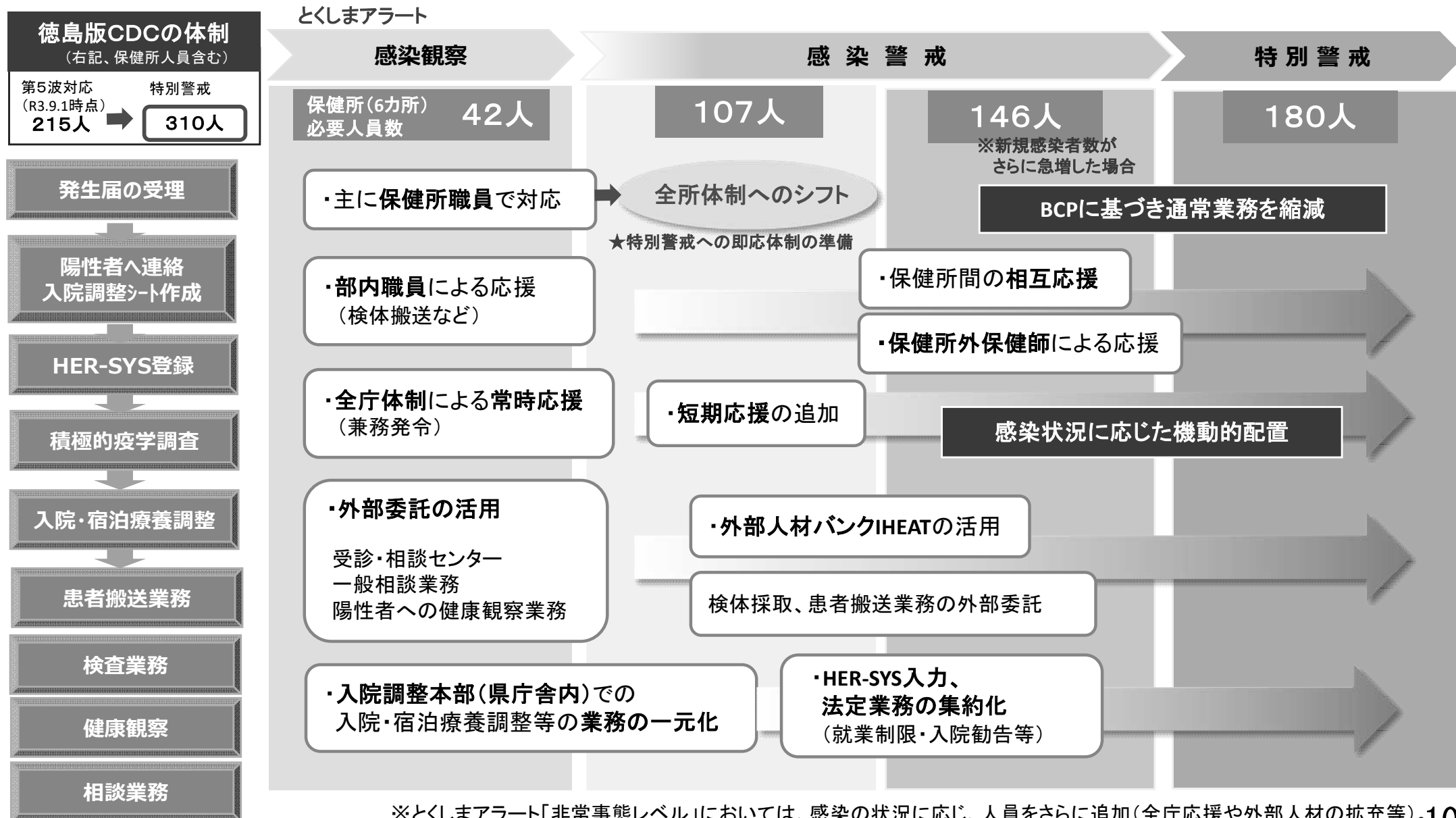
- ・保健所が必要と認める行政検査の実施

○陽性者への対応

- ・健康観察及び診療
【連携医療機関211箇所】

④保健所等の体制

○感染拡大のフェーズに応じた保健所の人員確保の方策を定め、適切な時期に即応できる体制を整備。



※とくしまアラート「非常事態レベル」においては、感染の状況に応じ、人員をさらに追加(全庁応援や外部人材の拡充等)。